



『誰かが幸せを感じる住み良い沖縄』西野愛美さん(中部農林高校)

←ふだんのくらしのしあわせづくりアイデアコンテスト応募作品



『美ら島。美ら海。わったー(私達)笑顔』与儀菜月さん(読谷高校)

- 2 新年のあいさつ・社会福祉大会を開催
- 3 新潟中越地震支援おきなわキャンペーン
- 4 社会福祉法人のチャレンジ「ゆうなの会」
- 5 沖縄県共同募金会より
介護実習普及センター「はあとふるケア」

- 6 市町村社協合併に向けて
- 7 シリーズ活動最前線「脳文庫」
- 福祉施設経営相談Q&A
- 8 福祉人材研修センターだより
- 10 県民児協広報「ふくらしや」
- 12 インフォメーション

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会・沖縄県福祉人材研修センター・沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1(沖縄県総合福祉センター内) TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024

<http://www.okishakyo.or.jp/>

ご寄付ありがとうございました。

株式会社 エア沖縄 御中	200,000円
JTB旅連沖縄支部 御中	100,000円
JTBレキオス会 御中	
JTB沖縄国内商品事業部 御中	
欧風花インスティテュート沖縄 御中	100,000円
宗教法人 円応教 御中	500,000円
マルキ産業 株式会社 御中	500,000円
沖縄県医薬品卸業協会 御中	紙おむつ100個
沖縄生麺協同組合 御中	沖縄そば6,841食
株式会社 琉球新報社 御中	木下大サーカス招待券5,000枚
沖縄電力 株式会社 御中	国際親善交流特別演奏会チケット20枚

「おきなわNPO月間」を開催
県ボランティア・市民活動支援センター(県VC)では、県内4団体と共催で「おきなわNPO月間」を実施します。期間中、多くのセミナーやイベントを開催します。県VCが主催する事業の一部は以下のとおり。
(1)NPOを知る講座
NPOの活動や運営について、知ってもらうセミナーです。
日時 1月20日(木) 19時
場所 県ボランティア・市民活動支援センター
テーマ 『アートの可能性! コミュニティ再生のため』

講師 宮城潤氏(NPO法人前島アートセンター)
(2)私らしき発見! ボランティアNPO出会う市
市民活動団体と一般県民が出会い、結びつく場を提供します。
日時 2月11日(金・祝日) 10時~17時
場所 県総合福祉センター
内容 活動紹介ブース設置、シンポジウム開催など
その他、月間中は様々なイベントを企画中です。詳しくは県VCまで。098-887-2000

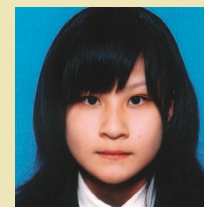
第31回 芸能の夕べを開催

県社協では「社会福祉活動資金づくり・第31回 芸能の夕べ」を左記のとおり開催します。お問合せは県社協総務部まで



勇壮・華麗なステージ満載

日時 3月6日(日) 19時30分
会場 開場 18時開演
協賛 沖縄コンベンション劇場
都山流尺八楽会沖縄県支部、
西川流沖縄県支部
入場料 1枚1500円



表紙の絵(左)

タイトル:『誰かが幸せを感じる住み良い沖縄』

制作者:西野愛美さん(中部農林高校)

子どもやお年寄りはもちろん、動物も住み良い沖縄をイメージ。ヘリコプターの絵には基地反対という意味が込められている。また、森林伐採がなくなるように、バリアフリーの町、ゴミのポイ捨て禁止といった願いが込められている。(取材・事務局)



表紙の絵(右)

タイトル:『美ら島。美しい海。わったー(私達)笑顔』

制作者:与儀菜月さん(読谷高校)

この絵は登場する2人(?)のシーサーのように、ゆとりある暮らしができるようにとの願いが込められている。また、明るい色づかいで「明るい沖縄であってほしい」という思いを表現している。(取材・事務局)

「支え合い、共に創る福祉社会」を目指す



沖縄県社会福祉協議会
沖縄県共同募金会
会長 呉 屋 秀 信

あけましておめでとうございます。県民の皆様には、日頃より社会福祉に対する多大なご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、少子高齢化の進展に伴って家庭や地域の環境、経済構造等のあらゆる仕組みが大きく変容している状況の中で、昨年は制度施行5年を経過した介護保険制度の見直し、児童虐待防止に向けた取り組み、障害者の自立と社会参加を促進する支援費制度の着実な推進等、行政による措置の仕組みは大幅に縮小し、個人の尊厳と主体性を尊重した利用者本位の制度を目指して社会福祉制度の総合的な改革が進められました。これからの社会福祉は、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活を支えるための地域福祉に大きな期待が寄せられております。

今年は、県民一人ひとりの自助、共助、そして公助があいまった福祉文化の普及

が必要であり、これまで以上に市町村社協、福祉施設・団体、民生委員協議会、ボランティア、関係機関団体等との連携強化を図りながら、「支え合い、共に創る福祉社会」の形成を目指して、県民主体の地域福祉活動を展開して行く年にしたいと存じますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、県民皆様方のますますのご健勝とご活躍、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさついたします。

山内盛幸常務理事が就任 新垣前常務は県出納長に

沖縄県社協の新しい常務理事に山内盛幸・前福祉人材研修センター所長（県出向）が就任した。これは、新垣幸子前常務理事の退任・県出納長就任に伴うもの。11月12日に開催された第2回評議員会で理事の補充選任が行われ、新理事として山内氏が就任。19日に呉屋秀信県社協会長が常務理事として指名した。

なお、福祉人材研修センター所長には饒平名宏・前県長寿社会対策室副参事が就任した。

社会福祉大会に1500名余が参加

惣万氏「富山型」を紹介

「地域福祉つながる心でまちづくり」をスローガンに、第47回沖縄県社会福祉大会が福祉事業従事者や民生委員児童委員など1500名余りを集めて、10月15日に沖縄コンベンションセンターで開かれた。

同大会では長年にわたる社会福祉の功績によつて352人、2夫妻、41団体が県知事、大会長表彰・感謝を受けた。



受賞おめでとうございます。

一人ひとりが分け隔てなく支え合える共生型福祉社会の実現を目指して全力を傾けることを誓い合った。

記念講演では、NPO法人デイサービスこのゆびとーまれ代表の惣万佳代子氏が「笑顔の大家族このゆびとーまれ」「富山型」デイサービスの



講師の惣万佳代子さん

日々」と題し先進的な地域福祉の実践について講演。

このゆびとーまれでは「だれもが、地域で、ともに暮らす」を理念としている。介護保険や支援費制度の枠にとらわれない、赤ちゃんから

お年寄り、障害児者も共に利用するという、「共生型・ニーズ型」サー

ビスを全国に先がけて実践してきた。その実践において、痴呆のお年寄りが赤ちゃんをあやしたり、知的障害者がお年寄りや子どもとの面倒を見たり、子どもたちがお年寄りのお手伝いをしたりと、「一緒にいる事で互いの不自由なところや得意なところを共有し、自然と補い分かち合える」という利用者同士の自助・共助の効果について紹介した。

現在このゆびとーまれの活動は、「富山型デイサービス」として全国に紹介され、今日の福祉事業に大きな影響をもたらしている。

あなたの想いを新潟へ！

～沖縄の想いが一つになる～

新潟中越地震災害支援

おきなわキャンペーン実施

新潟中越地震の災害支援について、「何か力になりたい」という沖縄からの想いを形にする場をつくりたいと考え、沖縄県ボランティア・市民活動支援センター（沖縄県社会福祉協議会）が主体となつて、11月13日に「おきなわキャンペーン」と称した街頭募金活動をパレットくもじ前広場・ゆいレール県庁前駅前および那覇市ぶなかテンプス前広場の3カ所にて行いました。

キャンペーンに賛同・協力いただいた団体60、当日の街頭募金活動へのボランティア人数に至っては、延べ180名にのぼる多数の参加がありました。



街頭募金には多くのボランティアが参加
金の街頭募金活動、メッセージフラッグへの書込み、情報チラシ配布、パネル展、参加団体紹介など。そ

被災地レポート

新潟中越地震で被災に遭つた方々の当面の生活費を融資する制度（生活福祉資金緊急小口資金特例貸付）の応援として11月2日から9日まで参加しました。新潟県社協のある新潟市内は交通機関が遮断することもなく想像していたほど地震の影響がない状況でした。新潟で被災を受けた市町村は32でしたが、すべての市町村で受付を行うのは難しく、9市町村11ヶ所

凄まじい爪あと 助け合う被災地住民

で実施となり、私は小千谷市の隣になる小国町での応援に入りました。現地へ移動するなか、公道に亀裂が走り、高速道路も遮断され、また家屋が傾いているなど、新潟市内とは

金会へ直接持参、ボランティア活動基金は県社協より同基金へ振込、メッセージフラッグは県社協の新潟支援職員派遣の際に直接現地のボランティアセンターに届けました。

「距離の離れた新潟県への協力をこんな自分でもできるのなら」と思つて参加してくれたボランティア、「多くの人が募金してくれて、言葉にしくなくてもみんな同じ思いでいるんだなあ」（ボランティア参加者アンケートより）と感じさせてくれた



温かい善意ありがとうございます。

募金協力者の皆様、多くのご賛同・協力本当にありがとうございます。



貸付相談所の様子

ちになりました。理由として、いまだに余震が続く、落ちていて借り入れのことを考える余裕がないことが挙げられます。復興が進み、ある程度、生活が落ち着いてから、ニーズが出てくるのではと感じました。

心身共に負担が大きくなる中、一日も早く復興することはもちろんですが、精神的ケアの必要性も感じました。また杜協として、被災者の方々が様々な社会資源や制度を活用し、復興に向けてのサポートとなればならないと痛感しました。（厚生部 儀間）

「社会福祉法人ゆうなの会」住民参加型在宅福祉サービスの展開

一、法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人ゆうなの会
理事長 神谷幸夫
事業所名 特別養護老人ホーム大名
施設長 神谷幸枝
住所 那覇市首里大名町1-43-2

二、事業の実践概要

①ふれあい給食サービス

首里地区内の一人暮らし老人に対し、毎週木曜日にボランティアの協力を得て友愛訪問を兼ねた給食サービスを行う。

②ふれあい昼食会と健康相談

施設設備と職員の専門技術の提供と、ボランティアの協力による地域の高齢者のふれあいと健康相談を実施。

③サテライトデイサービス

首里地区の6か所の自治公民館で、ボランティアも参加してデイサービスを実施。

三、実践に至った経緯と現状

施設開所当初から「地域とともに歩む」をモットーに施設づくりを行なってきた老人ホーム大名はまさに住民参加

型在宅福祉サービスのパイオニアである。

「地域からの働きかけを待つのではなく、施設の側から地域にかかわっていく」との方針から地域担当職員一人を配置、積極的に地域の会合等に出かけ、地域行事にも率先して参加した。「今では『地域あつての施設、施設あつての地域』というところが何の誇張もなく言えます」と神谷所長は語る。

老人ホーム大名の住民参加型在宅福祉サービス実践の一部は以下のとおり
①地域との緊密なネットワークは昭和61年から続いている週1回の「首里地区ふれあい給食サービス」に顕著に現れている。給食サービスは珍しいことではないが、大名の場合、施設がやるのは調理まで。後は盛付けをボランティアの「あじさい会」が行い、配送ボランティアが17ある拠点に弁当を届ける。この拠点もスーパーや薬局、クリーニング店や個人宅など地域が担っている。最後は友愛訪問ボランティアが、拠点で受け取った温かい弁当を一人暮らしのお年寄りに届けながらユンタクする。これが一人暮らし老人の安

否確認等、生活の見守りにつながっている。

②法人の社会貢献事業として月1回、大名の地域交流ホームで実施している「ふれあい昼食会と健康相談」も地域の高齢者が楽しみにしていて毎回100人ほどが集い、盛りあがる。今では送迎から余興等の企画・運営までを全てボランティアが担っている。併せて実施する健康相談も当初は施設の嘱託医や看護師が担当していたが、今では看護師もボランティアである。

③平成7年から3年間、日本生命財団の助成事業として「支えあい、助け合いのまちづくり事業 いあいんべー大名ぬくぬく」を開始したのがゆうなの会の地域福祉事業を一段と加速した。この事業は高齢者の福祉と健康の増進を目的とし、地域福祉のシステム化を図る先駆的な事業を行なうもの。また、この事業の一環として「リフレッシュ翠の家」を開所した。これは既存の制度・施策の谷間におかれ、適切なサービスを受けられない閉じこもりがちで身体の不自由な在宅高齢者にリハビリ・生活訓練と憩いの場を提供するもの。さらに、翠の家で6か月の機能訓練を終了したお年寄りの受け皿として、久場川公民館で「サテライトデイサービス」も開始した。こうした実践が高く評価され那覇市の委託事業に

結びついた。この事業も多くのボランティアの協力を得ている。現在では首里の6自治公民館で実施されている。

ちなみに、老人ホーム大名には地域住民による地域防災委員会が設置されている。大名の緊急システムが地域防災協力員とホットラインで結ばれていて、火災等の事故の際には緊急システムが作動し、地域防災協力員が駆けつける。老人ホーム大名は「地域の『ホーム』」という意識が地域住民にしっかり根付いている証である。

四、今後の展望

ゆうなの会では、今後、在宅の高齢者が気軽に外出できるよう介護移送サービスや介護保険非該当の高齢者ができるだけ元気に地域で生活できるよう、筋肉トレーニングやパワーリハビリなどを取り入れた「介護予防」にも取り組みたいと意欲的だ。

五、今回のチャレンジに思う

大名地域福祉推進会と年間受入れ述べ5000人というボランティアの活気に支えられて、ゆうなの会は地域の福祉ニーズに先駆的に取り組んできた。施設と地域の双方向のベクトルはさらに大名地域の「福祉力」を高める原動力になることだろう。

沖縄県共同募金会取扱額 98件 3,961,783円

送付先・送金額一覧		
送付先	送金額	被害をもたらした災害
新潟県共同募金会	661,783円	梅雨前線豪雨
徳島県共同募金会	300,000円	台風10号・23号
愛媛県共同募金会	300,000円	台風15・16・21号
香川県共同募金会	300,000円	台風16号・23号
岡山県共同募金会	300,000円	台風16号
宮崎県共同募金会	300,000円	台風16号・23号
広島県共同募金会	300,000円	台風18号
三重県共同募金会	300,000円	集中豪雨
静岡県共同募金会	300,000円	台風22号
兵庫県共同募金会	300,000円	台風21号・23号
京都府共同募金会	300,000円	台風23号
岐阜県共同募金会	300,000円	台風23号

【問い合わせ】沖縄県共同募金会 電話098-882-4353

沖縄県共同募金会

災害義援金を被災地へ配分

12府県へ396万1783円

去る7月13日に新潟県・福井県における「梅雨前線豪雨」に伴う災害が発生し、7月～10月にかけて台風災害等が17件あり、各被災地へ災害救助法が適用されていました。本会より災害義援金募集をお願いしたところ、たくさ

んのご協力を頂きました。皆様からお寄せいただいた義援金は、被災地の県共同募金会等を通して被災者へ配分されることになっています。ご協力ありがとうございました。

ちょっとしたこと

車いす（福祉用具）の変化「車いすの世代交代の時期がやってきた」

～従来型と普及型の利点・疑問点～



介護実習普及センターはあどるるケア

図1 従来型

- 1 利点
 - ・軽い。
 - ・清掃しやすい。
- 2 疑問点
 - ・利用される方の体型に合った対応がなされているか？
 - （日本人体型の標準化として、身長165cmを基準に造られている）
- 3 実際に使用しての注意点
 - ・お尻の部分に何か工夫する方法を考えなければ？
 - ↓皆さん、考えて下さい

図2 普及型

- 1 利点
 - ・利用される方の体型に合った多機能的装備がある。
 - （座面の高さ調整、背もたれ部分の調整、肘掛け部分の調整、乗り降りの際の肘掛け部分が跳ね上がる、足をのせている部分の取り外しができる、お尻の部分にクッションが標準装備されている）
- 2 疑問点
 - ・重い。
 - ・清掃しにくい。
- 3 実際に使用しての注意点
 - ・部分的にはずしたり、跳ね上げたりする事でしっかりとロックを確認し、転倒・転落防止に努める。
 - ・跳ね上げ、取り外しを乗り移りする際にふくらはぎ、足の甲が車いすの引つかからないように注意して下さい。（擦り傷防止につながります）

【お問合せ】沖縄県介護実習・普及センター 電話(098) 882-1484





シリーズ 市町村社協合併に向けて(9)

「法人合併後の新社協組織体制構築の指針」②

《職員配置》

社協の法人合併によって、それぞれの正規職員の身分は、原則として新社協に引き継がれることとなる。また、雇用期間が限定された非正規職員に関しては、新法人の事業規模及び財政の見通しに従って、雇用の継続を判断することが必要となる。

本所・支所の職員配置モデルは、「新社会福祉協議会職員配置例」(略)のとおり。

《指揮系統・決裁・専決権》

(1) 活動方針や予算の決定権、会務運営の管理監督権は、法人理事会及び本所事務局に属することが原則。

(2) 事業・予算の執行にあたっては、事務局規程、処務規程、経理規程等にもとづいて会長、常務理事、事務局長による決裁を基本とする。

(3) 支所の運営、事業については、自律性、迅速性を尊重し、地域ニーズへの柔軟な対応が図れるよう、域内に限定された事業や支所職員の勤務体制等に関する専決権を支所長へ委任することが望ま

しい。

(4) 支所に限定された予算枠内の一定額以下の執行については、支所長への専決権委任が望ましい。

《財政》

(1) 予算編成

① 事業計画の作成及び予算編成にあたっては、社協全体の基本方針を踏まえつつ、支所の現状や自主的な企画を尊重することが重要となる。

② 支所活動の予算については、独自財源を持たないことが原則であり、必要な予算は、社協全体の一般会計において計上されることとなる。

③ 支所活動への配分財源は、公費補助、委託金、会費等の自己財源があるが、これらの配分方法には、(ア)均二配分、(イ)還元配分(会費の額によって配分率を決定するなど)、(ウ)メニュー配分(実施する事業によって必要額を配分)等の方式や、それらの組み合わせが想定される。

(2) 基金・積立金

旧市町村社協が持つ各種基金・積立金は、基本的にすべて新社協へ持ち寄り、

シリーズ 活動最前線

ユニバーサル社会の実現へ 「脳文庫」



脳文庫のメンバーの皆さん

今回は、脳障害児者の情報の共有の場からユニバーサル社会の実現を発信し続ける「脳文庫」を紹介する。

脳文庫は今から9年前、代表の喜久里美也子さんの呼びかけで「療育情報友の会」としてスタート。ご自身も障害の子を持つ喜久里さんが、「社会に要請するばかりでなく、自分達から行動を」と活動を続けてきた。「無限の可能性を秘めている『脳』についての情報を気軽に立ち寄って取得、共有する場」との願いを込めて平成11年新たに「脳文庫」と名づけた。

平成14年には脳障害児に関する様々な情報を収集した『脳障害を持つ子どものお父さんお母さんのためのガイドブック』を出版した。「出版に向けた動きの中で色んな人の支えを受け、行動することと思いが伝わり、新しい道が開けていくことを実感した」喜久里さんは当時を振り返る。

また、脳文庫では今年から民間団体の認定資格「サービスマン」の普及につい

ても取り組んでいる。同資格は高齢者や障害者に対する快適なサービス提供のために必要な知識や技術を習得するもの。

サービスマンを中心に県内での受験者も増加している。障害の有無に関わらず配慮の行き届いた住み良い社会の実現に向け、脳文庫ではNPO法人化への準備を進めながら活動を本格化する予定だ。

社会に対して要望したい点はこの問いに、「障害のある方が気軽に利用できるデイサービスがもっとできれば」と答えた。就労を第一目的とする場ではなく、利用者へ生涯を通して色々な経験を提供するデイサービス

を既存の社会資源を活用して実施する仕組みを挙げた。

これからの活動展開については、障害のある方に役立つ情報を離島も網羅した形で盛り込んだ新しい「ガイドブック」の制作を計画している。各々の地域で情報収集や原稿の執筆を手がけてもらい、脳文庫で編集。生きた情報として二冊の本にまとめる予定だ。



企業研修の様子

脳文庫のメンバーは現在11名。障害児の親の立場から自分達に出来ることを常に追求し、社会への還元を続けている。

連絡先▼那覇市松川
3・18・20・301
電話11098・885・3305

共有財産とすることが原則。特に、合併後の財源確保に不安がある場合は、できるだけ合併前の消費を防ぎ、新社協の財政計画策定のための裏づけとして保存することが必要となる。なお、基金・積立金の取り扱いについて旧市町村社協の実績を尊重するため、支所による一定期間の優先的管理・運用を認めることも考えられるが、その運用基準として次の項目に関する合意が望ましい。

① 基金・積立金の取り崩し運用は、当初の設置目的に沿った範囲に限定する。

② 基金・積立金の取崩しにあたっては、理事会・評議員会の承認を得る。

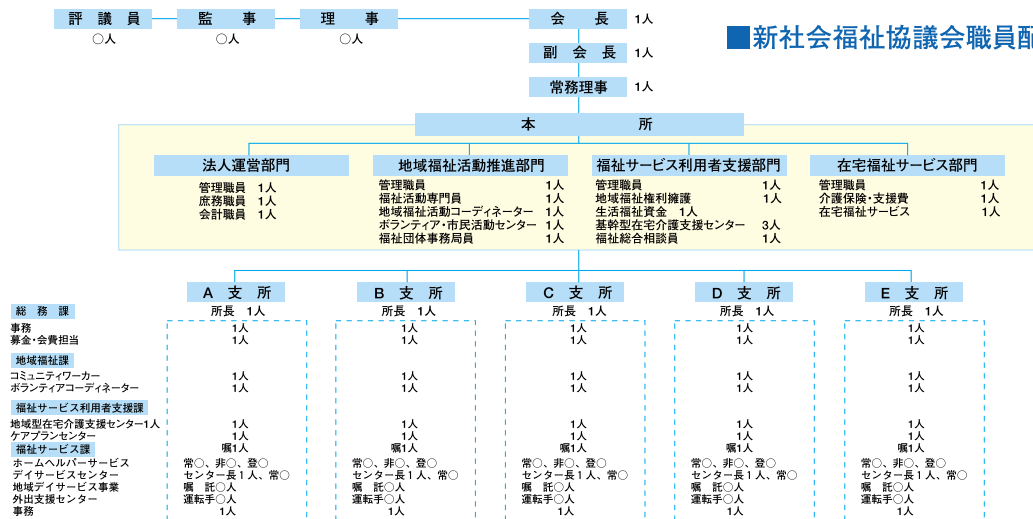
③ 支所は会計を持たないことを原則とし、基金・積立金の繰り入れは本部会計で行う。

④ 他に代替できる財源がない場合にのみ基金・積立金の取崩しを行う。

⑤ 基金・積立金の取り崩しは、必要最小限にとどめること。

⑥ 一定期間後は、新社協の財政計画に沿った基金・積立金として統合する。なお、「一定期間」は、新社協体制の定着を図り得る期間として最長3年を限度とする。

■新社会福祉協議会職員配置(例)



福祉施設経営相談 (労務管理編)

Q1 非常勤職員の採用で、契約が1年契約の場合、1年後に雇止めを行うことになったときに、本人に対し合理的な理由の説明が必要でしょうか。

A 雇止めに関する労働判例を大きく4つのタイプに分類すると、①純粋有期契約タイプ ②実質無期契約タイプ ③期待保護(反復更新)タイプ ④期待保護(継続特約)タイプ、となります。御法人施設の場合、3番目か4番目にあたるかと思われます。したがって、もともとの契約内容が、4番目の継続特約であれば、契約時点で雇止めの合理的な理由の確認が双方でされている

こと、雇止め時点でその理由が存在しているということになるので、問題にはなりません。しかし、3番目であると、契約時点で双方の合意がないため、雇止めに關しては合理的な理由が必要となります。ただし、どの職員を雇止めにするかを選択しなければならぬ場合、合理的な理由が必要となってくるでしょう。これについては、個々の法人施設で、明確な基準を設けるなどの対応が必要となつてきます。その意味で、就業規則の整備が十分になされているかどうか、一度確認いただくと良いでしょう。

Q&A

監修▼福祉施設経営
支援事業専門相談員
社会保険労務士 江尻育弘

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営に関する相談を受け付けています。社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、様々な相談に対して、2名の経営支援員と、3人の専門相談員(弁護士、公認会計士、社会保険労務士)が対応しております。

沖縄県社会福祉協議会経営者支援室
電話098・887・2037(直通)
FAX098・887・2043
(「労務管理に関する」相談は)
江尻育弘 社会保険労務士
江尻事務所
那覇市金城57-14
エクセルビル2・B
電話098・857・1077

ソウェルクラブ おきなわ Sowel CLUB

ソウェルクラブ会員専用 オンラインショッピング

三洋電機商品を中心としたオンラインショップがソウェルクラブホームページよりご利用になれます。取扱商品はテレビ、ビデオ、DVDプレーヤー、デジタルカメラ、オーディオ、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機、掃除機、照明器具など盛りだくさんの商品をご紹介します。

環境に優しく、省エネに配慮した家電製品を、自宅にしながら、しかも**ソウェルクラブ会員ならではの特別価格**で購入できます！！

利用方法は右の手順を参考にしてください。

ソウェルクラブのホームページを開く
ホームページURL: www.sowel.or.jp

「会員専用ページ」に入る
会員番号(3桁+4桁+6桁)と、
パスワード(生年月日を西暦で)を入力

「すっつごくお得な情報」を選択

「サンヨーオンラインショップ」を選択

ご希望の商品を選んで・・・ご購入

会員証をご覧ください



パスワード
昭和40年1月1日生まれ
の方は、「19650101」
と入力してください。

※商品の選び方、購入の手順について説明があります

平成16年度ソウェルクラブ会員交流事業

「ゴルフコンペ」開催 40名が腕競う

ソウェルクラブおきなわでは、会員の交流を深める為に11月20日(土) 東山カントリークラブにおいて「ゴルフコンペ」を開催しました。コンペでは、保育園、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会等の会員、40名がゴルフの腕前を競い合いました。



オープニングセレモニー「優勝はオレだ！」

当日は天気にも恵まれ、絶好のゴルフ日和となり、表彰式ではお互いの情報交換や冗談を交えた楽しい会話に大盛り上がりとなりました。なお、今回は宮里藍さん並みの腕前を発揮した特別養護老人ホーム楽寿園の前堂広子さんが見事、優勝を勝ち取りました。



見事、優勝を勝ちとった楽寿園の前堂広子さん(右)

沖縄県福祉人材研修センターだより

福祉の職場説明・面接会

「福祉の就職総合フェア2005」を開催します。

福祉の仕事に興味を持っている方や、福祉の仕事に就職しようとする方に社会福祉施設・団体等の職員と直接面談する機会を提供し、福祉の職場や各種資格の情報提供並びに求職・求人活動を支援することを目的に開催します。

日時／平成17年2月9日(水)

午後12時30分受付開始、

3時30分受付終了、4時閉会

場所／沖縄コンベンションセンター

対象／福祉の仕事に就職を希望する方、

社会福祉施設・団体等

内容

①求人面接コーナー／求人施設等か

ら事業内容や求人者の説明・面接を行う。

②ハローワーク・ナースセンター相談コー

ナー／求人情報の提供等

③総合相談コーナー／その他の総合相談

なお、2月9日は沖縄県福祉人材研修センター・名護市福祉人材バンク共に閉所となりますのでご了承ください。

※参加費は無料です。当日直接会場にお越しください。

※参加施設詳細については沖縄県社協HP内人材研修センターをご覧ください。



この一歩が福祉の職場への大きな一歩



多数の参加者で埋めつくされる会場

福祉人材の募集は当センターをご利用ください。

沖縄県福祉人材研修センターは職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を得て福祉人材無料職業紹介事業を行っています。

○利用対象となる職種

社会福祉事業(社会福祉法人は公益事業も含む)に従事するあらゆる職種が対象です。

(介護職、ホームヘルパー、指導員、相談員、保育士、介護支援専門員、O T、P T、S T、看護師、保健師、事務職、栄養士、調理員等)

○利用対象となる事業所

幹旋対象事業所は社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所(ただし、事業実施者

が社会福祉法人の場合は、公益事業も含む)であれば、社会福祉法人以外でも対象となります。

沖縄県福祉人材研修センター

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1

電話 098-882-5703

FAX 098-886-8474

名護市福祉人材バンク

〒905-0014 名護市港2-1-1

電話 0980-53-4142

FAX 0980-53-6042





県民児協
広報情報誌
—第5号—



「暮らしに福をもたらす人」

沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL. (098) 882-5813
FAX. (098) 882-5814

年頭あいさつ



会長 間 幸 弘
上 間 幸 弘

あけましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆様には、ご健勝にて平成17年の新春を迎えられましたことと、心からのお慶び申し上げます。

さて、わが国は急速に少子・高齢化や核家族化が進展する状況の中、人びとの社会福祉に対する期待もますます高まり、子育て支援や介護支援などの施策が図られてきています。

ご承知のとおり、先の民生委員法の改正で民生委員は「住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行う」とされ、私たちの活動も住民の方々の思いを大切にしながら取り組んでいくことが重要となっております。

また、現在、市町村地域福祉計画策定の取り組みが始まっておりますが、計画策定委員のメンバーや地域福祉活動

の担い手として、民生委員・児童委員には大きな期待が寄せられています。

これからの地域福祉を進めるにあたって大切なことは、地域社会に暮らす人々が、互いに思いやり、共に支え合い、助け合う街づくりを進めていくことにあります。

社会・経済状況が大きく変化し、失業を背景とした生活問題、児童虐待やDVの問題、さらにはホームレスの問題など、人びとが抱える問題は複雑・多様化し、地域からの孤立や孤独の配慮や社会的つながりが希薄化していると言われる中、

民生委員児童委員大会を開催 419名・3団体を表彰

去る11月19日に沖縄市で「子育て支援のために、第二次アクションプランを推進しよう」「地域における生活課題の解決策を、住民と共に築き行動しよう」をスローガンに第25回沖縄県民生委員児童委員大会が開催されました。大会には会員並びに関係者1500名余が参加しました。

今日の社会とのつながりを地域社会につくり出していくことが、民生委員児童委員、そして、民児協の大きな役割であると思います。

あらためて、住民の立場に立つということの意義や民生委員・児童委員に求められる今日の役割について、私たち自らが考え、新しい時代に対応すべく活動と組織の改革を進め、民生委員・児童委員がお互いに研鑽を深めていくことが大切であります。

今後は、県内全委員のお力とお知恵を結集して、組織の充実・強化に資することは無論、地域における人と人とのつながりを築き、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれる社会の実現に向けて努力してまいりたいと存じますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



今大会では、
全国民生委員児童委員連合会長、九州社会福祉協議会連合会長、沖縄県民生委員児

童委員大会長の伝達表彰並びに表彰の授与が行なわれ、419名・3団体が受賞しました。

記念講演・大熊氏 「自分らしい人生への支援を」

記念講演では、大熊由紀子氏が「誇り、ぬくもり・輝き」これからの福祉と民生委員さんの挑戦」と題し、ノーマライゼーション思想の源流と広がりについて講演しました。

講演では講師の著書「寝たきり老人」のいる国はない国」より、「寝たきり老人は、寝かせきりにされたお年寄り」「抑制とは、縛ること」と日本の福祉観へ二石を投じ、政府の「寝たきり老人ゼロ作戦」「身体拘束ゼロ作戦」「ホームヘルパー10万人計画」のきっかけを作ったことを、ユーモアや事例を交えて紹介しました。

また、「民生委員さんの挑戦」と銘打ち、民生委員児童委員の役割について講演しました。地域住民にもっとも身近な支援者である民生委員児童委員が、誰もが人生の中で誇りやぬくもりを持ち、自分らしく輝くことのできる人生を送れるよう支援するという意識を持ち、活動を展開していただきたいと強調。今後の民生委員児童委員としてのあるべき姿を示唆いただきました。

民生委員・児童委員の皆様が、活動にあたる心構えとして

民生委員・児童委員活動の7つのはたらき

1 社会調査のはたらき 担当地区内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。

民生委員は、その担当地域内の実情を把握することにより、地域住民に対して適切に相談・支援を行える体制を整える必要がある。住民の生活状況を日頃から全般的に把握するとともに、個別の援助が必要な人については、援助に必要とする情報を収集して、福祉票などの整備をしておかなければならない。このような社会調査に基づく資料が、生活保護の申請だけでなく今後の民生委員活動の基礎となるものであり、日頃より地域における調査を心がけておかなければならない。

2 相談のはたらき 地域住民が抱える問題について、常に相手の立場に立ち親身になって相談にのる。

民生委員が行う相談・援助活動の対象者は、公的施策による福祉の措置を必要とする人のほか、地域福祉の観点

に立つて行われる民間福祉活動の対象者を含み、さらに物的援助のみならず、精神的な援助を必要とする人も広い意味で含みます。

様々な援助を必要とする人々に対して、各人の能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、民間奉仕者としての立場で、相談・助言等の援助を行うことを民生委員の職務としています。

3 情報提供のはたらき 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供する。

福祉サービスの利用援助では、援助を必要とする人の意向に出来る限り沿った福祉サービスが利用できるよう民生委員が情報提供等の援助を行う。また、介護保険制度では既に契約によるサービス利用となっていますが、平成15年4月から障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを提供することを基本とした利用制度である支援費制度が創設され、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法(障害者関係者のみ)にもとづく施設入所や在宅サービスの多くが措置制度から支援費制度に変わりました。

利用者制度下では、利用者が自ら事業者を選ぶことが出来るようになりますので、事業者は他の事業者との差別化を図るため、多様な内容のサービスを提供する傾向にあります。それぞれの事業者が提供するサービスの内容を把握し、その情報を利用者に適切に伝え、利用者の納得がいく事業者選択を支援することも民生委員の重要な職務となります。

4 連絡通報のはたらき 地域住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめる。

地域住民からの相談内容に応じた関係機関へ連絡し、相談内容に必要な対応を依頼しましょう。

5 調整のはたらき 地域住民の福祉ニーズに対応した適切なサービスの提供が図られるように支援する。

介護保険制度にはない通院の送迎やふとんの洗濯・乾燥などの需要に対し、このようなサービスが提供されるよう

6 生活支援のはたらき 地域住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

社会福祉協議会の事業や地域において利用できるボランティア活動利用の調整をしましょう。

民生委員は関係機関、地域住民と連携して要援護者を支援する体制をつくるため、日頃から地域住民や福祉関係者に働きかけていくことが求められています。さらに地域の住民自らが福祉活動に積極的に参加するよう働きかけ、ボランティアによる支援グループを発掘し、育成、推進していきましょう。

7 意見具申のはたらき 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

地域住民の福祉ニーズとそれに対応する施策、サービスとの開きがなくなっている現状にあり、住民の立場から社会保障、社会福祉の実施運用について、実態と具体的資料にもとづく改善整備のための建設的な意見を住民としてまとめ、適宜所轄する自治体、実施機関に対して文書をもつて提供し、その実現を促す。